

追加型投信/国内/株式

にいがた未来応援日本株ファンド

愛称:

にいがたの架け橋

おかげさまで 1周年記念レポート

当ファンドのポイント ※詳しくは、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ポイント

1

にいがたの上場企業を応援します

ファンドの資金の一部を「にいがた関連株式」に投資することで、
地元企業の応援をします

ポイント

2

にいがたの地域社会に貢献します

寄附を通じて「新潟県の未来づくり」へ
貢献します

ポイント

3

皆さまの資産形成を応援します

「にいがた関連株式」に加えて「高配当日本株」への投資を行うことで
信託財産の成長を目指します



寄附金総額：7,234,274 円

寄附先：社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会

(業務内容)

県内の公私の社会福祉関係者(市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉施設、関係機関・団体等)の参加と協力のもと、「共に生き共につくる福祉社会を目指して」を基本理念に、住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりのための活動に取り組んでいます。

【寄附金使用用途(予定)】

経済的理由、虐待などの理由により育児困難となった家庭の児童(または母子)が入所する施設(乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設)に対し、以下の範囲内にて寄附金を活用いたします。

■教育格差の解消、教育水準の向上を目的として

- ・タブレット端末、パソコン、学習参考書類、学習機の購入費用など

■社会的養護、低所得者層の支援を目的として

- ・入園/入学道具一式、通学用自転車/学生服/スーツ購入
- ・施設等から独立する際の支度金
- ・入学、入園、就職等新しい門出等節目での物資購入・経費支援に係るものなど



寄附先：一般社団法人 新潟県母子寡婦福祉連合会

(業務内容)

新潟県内の各市町村に所在する13の母子福祉団体(令和2年5月1日現在)が加盟し活動しています。母子福祉団体は、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上を目的とした団体です。

【寄附金使用用途(予定)】

ひとり親家庭への生活支援や親子触れ合いの場を提供することを目的とし、以下の範囲内にて寄附金を活用いたします。

■低所得者層への生活支援を目的として

- ・フードバンク事業を通じての食糧支援
- ・コロナ禍による失業や収入減に伴う生活費用の一部負担など

■教育レベルの向上を目的として

- ・入園・入学道具一式、通学用自転車、学生服、スーツ購入
- ・入園・入学時のお祝い金、施設等から独立する際の支度金など

■親子や地域交流促進を目的として

- ・親子サマーキャンプ/スキー教室、親子クッキング教室、クリスマス会など



私たちの地元である新潟は大きな可能性を秘めています。

一人ひとりが持つ「想い」・「夢」とともに描き、新潟の新たな可能性を拓けていくために、「にいがたの架け橋」を設定し、大変多くの皆様からのご賛同をいただきました。

その結果、この度2団体に対して寄附を実施させていただき運びとなりました。これもひとえに、当ファンドのコンセプトである「地域貢献」をご理解のうえ、ご購入いただいたお客さまのおかげであり、心よりお礼申し上げます。

当社は、地域密着の証券会社として引き続き全力で新潟の未来づくりをサポートしてまいります。

これからも末永くご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



第四北越証券株式会社
取締役社長

大沼 公成



明治安田アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

大崎 能正

「にいがたの架け橋」は、昨夏のファンド設定より1年を経過し、このたび、無事に初回の寄附を行なうことができました。ファンドをご購入いただいた皆さまには、心より御礼申し上げます。

世の中では、SDGsという、持続可能な社会を目指した取り組みが益々進展しています。またESG投資といった、環境や社会的問題へ取り組む企業への投資も益々盛んになっております。

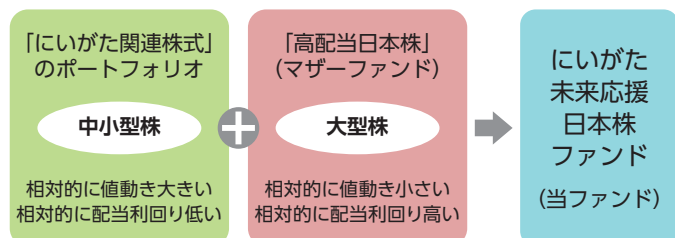
この商品も、新潟県企業への投資や寄附を通じた地域創生など、SDGsの取り組みを後押しする商品になります。

いつまでも、ふるさとを大切に思うこの商品が輝き続け、投資家の皆さまのご期待に沿えるよう、引き続き、弊社はファンドの運用に尽力してまいります。どうぞ末永く「にいがたの架け橋」をご愛顧いただきたく、宜しくお願い申し上げます。

ファンドの特色

特色①

にいがた関連株式および明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド(＝「高配当日本株」)を主要投資対象とします。



特色②

にいがた関連株式の運用においては、にいがた関連株式の中から財務状況や流動性、バリュエーション等を考慮して銘柄を選定します。

- 「にいがた関連株式」とはわが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)のうち
 - ・新潟県に本社(これに準ずるものを含む)がある企業
 - ・新潟県に工場や店舗等があるなど新潟県の経済に貢献している企業
- 「高配当日本株」については、当ファンドの交付目論見書をご確認ください。

～新潟の未来を応援するために～

当ファンドでは、お客さまにご負担いただいた運用管理費用(信託報酬)の一部を新潟県の未来づくりを支援するために寄附を行います。

- 寄附の内容につきましては、委託会社が販売会社と協議のうえ決定し、運用報告書等を通じて、受益者のみなさまにご報告します。なお、寄附金額につきましては、委託会社と販売会社が、それぞれ、毎年6月の決算期末を基準に、収受した運用管理費用(信託報酬)の中から、当該計算期間中の日々の純資産総額に年0.1%の率を乗じて得た金額を寄附します。

※ただし、将来的には状況によって寄附金額が変更になることがあります。

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 ※詳細は、当ファンドの交付目論見書をご確認ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

にいがた未来応援日本株ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、「株価変動リスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」ですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

手続・手数料

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。（基準価額は1万口当たりで表示しています） ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2019年7月19日から2024年12月13日 ※受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	6月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、 年1.573% (税抜1.43%) の率を乗じて得た額。
その他の費用・手数料	監査費用（年0.0055%（税抜0.005%））、有価証券等の売買の際に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜寄附＞ ●寄附金額につきましては、委託会社と販売会社が、それぞれ、毎年6月の決算期末を基準に、収受した運用管理費用（信託報酬）の中から、当該計算期間中の日々の純資産総額に年0.1%の率を乗じて得た金額とします。寄附の内容につきましては、委託会社が販売会社と協議のうえ決定し、運用報告書等を通じて、受益者の皆さまにご報告します。 ※将来的には状況によって寄附金額が変更になることがあります。

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

設定・運用は



商号等／第四北越証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号
加入協会／日本証券業協会



商号等／明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ご留意事項

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。●投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。●投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。●投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運営による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。